

「千葉市平和公園墓地」の公募開始

無料申込代行と改葬についての相談会のお知らせ

5月5日(土)、6日(日)、7日(月)、8日(火)

場所／メモリアルアートの大野屋 東関東支店

やすらぎの聖地、緑豊かな「千葉市平和公園墓地」(千葉市若葉区多部田町)の年1回の公募が今年もまもなく始まります。

墓石・仏事などの総合コンサルタントを手がける「メモリアルアートの大野屋」では、5月5日(土)、6日(日)、7日(月)、8日(火)の4日間に同社の東関東支店(千葉市中央区都町3・25・6)にて個別相談会を実施します。

墓地の申込は、申込書を取り寄せたり、必要書類を提出したり...と、慣れない

上に煩雑な手続きが多くあります。「メモリアルアートの大野屋」では、公募に関する面倒な手続きを全て無料代行してくれるので「うっかり締切りが過ぎて

しまし、次回は1年先に」ということもなくなります。また、平和公園墓地では今年から、千葉市在住の方のお骨・墓石の「改葬」も受け付けてくれるようになりました。「改葬」とは、現在収蔵または墓地に埋葬してあるお骨を他のお墓に移すこと。定期的に行われている相

談会では「遠くにありながら行けない」「他の墓地から移したい」など4人が1人が「改葬」に関するこ

とで、関心の高さがうかがえます。「どうしたらいいのか分からない」「いったい費用はどれくらいかかるのか」などの様々な疑問に対し丁寧に分かりやすく説明してくれるので安心してできます。また今回の日程で都合がつかない方には、他の日でも相談に応じてくれます。まずは、この機会にお気

軽に足を運んでみてはいかがでしょうか？

※相談電話番号
0120(48)1227

今回の募集区画		使用料
普通墓地(4m)	310区画	625,000円
芝生墓地(4m)	380区画	

- 以下のいずれにも該当する人
- ①千葉市の住民基本台帳に登録されてから引き続き1年以上居住している人
 - ②埋葬すべき焼骨を所持し、戸籍上の承継者がいる人

- ①印鑑
 - ②世帯全員の住民票
 - ③死亡者の記載のある戸籍・除籍謄本、原戸籍など
 - ④埋(火)葬許可証または納骨堂使用許可証
- ※改葬の申込の場合は、埋葬または収蔵を証明する書類
※詳細はお電話にてご確認ください



●営業時間9:00~18:30
水曜定休

アクセスのご案内

- 東金街道沿い、都町五差路そば
■車で越越しの場合
京葉道路、貝塚ICより車で約10分。
京葉道路、千葉東ICより車で約7分。
■電車で越越しの場合
JR総武線「千葉駅」よりバス約15分。
1番のりばより「都町五差路」下車。



お問い合わせ・お申し込み・ご相談は

0120-48-1277